

たいよう 11月号 児童センターだより

発行日：令和6年度 11月

糸満市立西崎太陽児童センター
住所：糸満市西崎 1-35-2
TEL・FAX (098) 992-4228
利用時間：ごぜん 10 じ～
ごご 5 じ 30 ぷん(掃除時間含む)
休館日：日曜・祝日・慰霊の日・台風
その他市長が認めた日

少しずつ涼しくなっていますね。季節の変わり目なので体調管理には気を付けて過ごしましょう！(^^)！暗くなるのも早いので帰道も気を付けて！
今月は遠足やティダーランド(あそびミニ祭り)もありますのでお楽しみに♪ ティダーランドは児童センターの利用登録をしていない人でも遊べます♡

日	月	火	水	木	金	土
※AM団体利用がある日の午前中は、使えない部屋があります。 ※行事の日によって、使えない部屋や遊べない日があります。			※急に予定が変わる場合もありますので 館内のポスターを確認してください！		1 AM団体利用 勤労感謝プレゼント作り	2 ※閉館※ 遠足 & 交流会
3 休館日 (文化の日)	4 休館日 (振替休日)	5 子育て広場 ※地震・津波避難訓練 10時～(館外)	6 AM団体利用	7 PM職員会議	8 AM職員会議 AM団体利用	9 ちびっこタイム
10 休館日	11 サタデー ※ごこは 1:30開館 図書館クラブ	12 子育て広場	13	14	15	16 ちびっこタイム サタデー ※ごこは 1:30開館
17 休館日	18 AM職員会議	19 AM団体利用 ※雨天時のみ使用↑	20	21	22	23 休館日 (勤労感謝の日)
24 休館日	25	26 子育て広場	27 AM団体利用	28	29 ※ごこ閉館※	30 ※ごぜん閉館※ あそび祭り ティダーランド

利用するお友だちと保護者の皆様へ
★利用登録届は毎年更新(新年度に1回)です!!
前に利用登録届を提出している人も 4月～また再提出してください。
※利用承諾条件等の再確認をお願いします。
利用登録が済んでいないと、受付ができません!

◎注目◎ 児童センター利用の仕方は裏面にあります。
☑お家の人と一緒に確認してね◎☑
児童センターだよりは糸満市HPにも掲載しています。

★サタデークッキング★
※サタデーの日：11日・16日
遊びに来た子どもたちにお昼ご飯を提供しています。
※ご飯は数に限りがあります。人数制限または時間でしめ切ります。
※予約はできません。遊びに来た児童の受付時に確認を取ります!
①ごぜん 11時45分からおもちゃの片付け、手洗いをします。
②お昼 12時～12時30分までは、食べる時間です。
※クッキングに参加しない人は午後の開館までお家で過ごしましょう。
※サタデーのある日⇒ごこ 1時30分に開館です!

令和6年度クラブ活動について
◆バレークラブ (まゆ先生)
●クラブ時間：ごこ 4時～5時15分
●募集：小学3年生～(20名)
●クラブ費：入会時(年300円)
※クラブ申込用紙配布 & 受付中です! 見学・体験希望は声をかけてね。
※クラブ活動の日の活動場所は、クラブ員しか利用できません!!
◆図書クラブ (はるか先生)
●クラブ時間：ごこ 4時～5時15分
●募集：だれでも
●クラブ費：入会時(年300円)

勤労感謝しゅプレゼント作り
ひにち 11月1日(金)～15日(金)までの間
★児童センターがお世話になっている方に手作りのプレゼントを作ろう!

遠足 & 交流会
ひにち 11月2日(土)
歩いて災害時の指定避難場所を確認しながら、午後はがじゅまる児童センターで交流します!
※遠足当日、太陽は1日閉館です!
※申込は終わっています。

ティダーランド(あそびミニ祭り)
にちじ 11月30日(土) ごこ 1時～ごこ 4時30分 (最終受付ごこ 4時20分)
あそび (ごこ 1時～3時45分)
★3つのゲームコーナーで遊んでカードにスタンプをためよう!
全部貯めると景品と交換できるよ!!
フードコート (ごこ 1時～3時)
※スタンプが1つでも貯まればフードと交換できます!
※飲食はこどものみ※
ティダーパーティー(お楽しみ抽選会) ごこ 3時45分～4時30分
参加：抽選会前、ゲームコーナーのスタンプを3つ貯めて抽選箱へ入れてね!
★駐輪場 ● 駐車場 ● は数台のみ。歩いてきてね m(_)_m
※詳しくは館内に掲載している別紙のポスターを確認してね♡
雨の日の来館について ● 雨に濡れていると風邪をひいたり、自分やお友達が滑ってケガする可能性があります。 ※雨具(カサ・カッパ)で濡れないようにするかお着替えを持って来館してね!



にしざきたいようじどう

西崎太陽児童センター利用の仕方



◇センターを利用できるのは◇

対象：利用登録をした0才～18才の児童 およびその保護者（未就学児は、保護者同伴です！）

こども会など児童団体・児童の健全育成団体・市長が認めた者



無料です！

●センターは、利用登録届を提出してから利用できます●

※児童センターを利用するお友だちは、利用登録届を提出してください。（保護者記入）

利用登録届は年度に1回提出が必要です。（4月～3月の新年度に1回）※提出していないと利用できません。

※登録届は、児童センターで急病やケガをした時などに、保護者に連絡をとるために必要になります。

※利用登録届に変更がある場合は、連絡して下さい。



センターを利用できる日と時間

開館日：月曜日～土曜日（日曜・祝日・慰霊の日・年末年始・台風・その他市長が認めた日は、閉館です。）

時間：ごぜん10時～12時 / ごこ1時～5時15分（そうじ時間：ごこ5時15分～ごこ5時30分）

※お昼12時～ごこ1時までは閉まっています。 ※ごこ5時30分には門が閉まります。



★ おやくそく ★

- ★元気に挨拶をしましょう。
- ★はきものは くつ箱、荷物は ロッカーに いれましょう。
- ★センターの 行事以外では 館内で 飲食はできません。
- ★みんなと仲良く、ルールを守って ケガのないように 遊びましょう。
- ★使ったものは きちんと もとの場所へ 片づけましょう。
- ★ゲーム・おもちゃ・スマートフォンなど 館内での使用は 原則禁止です。
- ★自分で 持ってきたものは 館外で 使いましょう。

※児童センター敷地内での 持ち物の紛失は 一切責任を 負いません

★センターにある 全てのおもちゃ・道具を 大切に 使いましょう。

※備品等を破損した場合、現品、もしくはそれ相当の代価を請求することもあります。

★持ちものには すべて 名前を かきましよう。

★自転車には カギを かけましよう。

★ゴミは きちんと ゴミ箱に すてましよう。

★館内のお部屋の きまりを まちましよう。

★先生のお話を しっかり 聞きましよう。



★よく聞かれること・できないこと★

☆公衆電話はありますが、☎テレホンカードは使えません。

★緊急時以外は児童センターの電話は貸していません。

公衆電話を利用してね☎



（10円玉・100円玉が使えますが、100円玉はおつりが出ません）

☆自分で持ってきた物は基本、館内で使う事が

出来ません。ロッカーに置いて下さい🗳



★児童センターの行事等以外で、館内での飲食（食べたり・

飲んだり）は出来ません。飲食は外でお願いします。

（館内の冷水機での水分補給はOKです♪）

☆館内でのスマホやゲーム機などの使用・充電は

原則禁止にしています。



★帰り道がわからない子や体調不良の子でも、

職員が家まで送ることは出来ません。



☆保護者に代わって未成年の兄弟が未就学児を連れての

来館は出来ません。また、親子と子どものお友達が

一緒に来館しても、お友達の保護者に代わって

利用登録届の代筆は出来ませんのでご注意ください。

保育園・学童・デイ等の利用について

※一般の利用者と一緒に児童センターを利用

する際も、事前に人数・時間などをご連絡下さい。

※市内にある施設を優先する場合があります※

※状況により避難場所がかわる場合があります。※

※前もって親子での避難場所と連絡方法の確認をしていただくよう協力を宜しくお願いします。

●台風：強風または暴風警報発令時は安全のためセンターで遊ぶことはできません。

●火事：1丁目自治会駐車場へ避難します。

●地震・津波：指定避難所へ避難します。※指定避難場所：糸満小学校



※災害時の案内※